

# 令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

釧路労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
Ⅰ 教育理念・教育目的	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3	3.0	設置母体の精神に基づき全国労災看護専門学校共通の教育理念を掲げ、それに基づき本校の教育目的を明示している。 看護師養成所および学校教育法により専修学校として認可を受けている。14条報告も承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。 教育理念・教育目的・教育目標は、「学生生活ガイダンス」に明記し、入学時学生に配布・説明している。また、日常的に目に触れ意識できるよう教室・玄関・講堂等にも掲示している。 「学生生活ガイダンス」には、看護師専門職としての資質及び対象や看護のとらえ方など年次別到達目標に具体的に示している。教育課程の考え方や教育内容・方法について詳細に提示していることから、学生は学習の指針となり、教員もまた教育活動の指針にしている。 「勤労者医療に貢献できる看護の実践者を育成する」という設置母体の理念の実現のために、4科目105時間を設定しており、それらも含めて教育課程の873時間(29.1%)の内容が関連する(2013年12月検討)。2015年度の自己点検評価を受けて、各教員の担当する専門分野について、シラバスおよび講義実績に勤労者医療の該当箇所を明示している。学生への周知は関連科目と時間数が明示された一覧表をカリキュラムガイダンスの際に配布し説明している。	3	2.9	自己評価について支持する。 教育理念については、機構の役割を明記し周知していることで、教員、学生ともに同じ方向を向いていることが理解できる。また、教育に関する考え方や卒業後の看護師像も提示されていることで、より明確な学習指針が示されている。	
	1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3			3			
	2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3			3			
	2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3			3			
	3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3			3			
	3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	3			2			
	3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	3			3			
	4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3			3			
	4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3			3			
	5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3			3			
5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3	3						
Ⅱ 教育目標	1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3	3.0	教育目標は、教育理念・目的を達成するために必要な教育内容について、目標として表現されており一貫性もある。また、目標設定に至る過程は、「教育課程の考え方」に明示している。 教育目標は、教育内容を網羅し、最上位の向上目標として提示している。それらは段階的に到達できるよう年次別到達目標として具体的に実現可能なレベルで示している。 カリキュラム改正となる次年度は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを提示し目標を明らかにし、学習者が主体的に学ぶ道標とする。 学習者としての成長を促す側面の目標は4に、それ以外は看護実践者としての能力を育成する側面の目標に設定している。 学習者としての成長を促進する教育目標を設けており、目標における結果としては、ほぼ100%が看護師として就業している。当校の主たる設置目的は、「全国の労災病院に従事する看護師の育成」であるが、卒業後のキャリアアップは法人としてバックアップされ当校も生涯学習を念頭に教育目標を設定している。卒業生は奨学金返済免除期間が終了した後、自由に大学・大学院進学を目指している。	3	3.0	自己評価について支持する。 教育理念、教育目的、教育目標の一貫性が認められ、現実的な到達レベルもきちんと明示されている。	
	2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3			3			
	2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3			3			
	3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	3			3			
	3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	3			3			
	4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3			3			
	5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3			3			
Ⅲ 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3	3.0	教職員全体で教育課程を編成し、当校のガイダンスに明記されており、教職員全員に周知されている。また、授業評価や学習者による評価を行っていることで実践と評価の関連性も職員全員が理解している。新カリキュラム申請に向けての教員間での検討や、カリキュラム構築に関する研修参加等で関連性の理解はより深まった。 教育理念・教育目標の達成に向けて、学校運営計画の具体的な計画に基づき、達成に向けての一環した活動(教員担当分に関しては、授業計画の立案や実施と評価、実習要項の見直し、指導案作成、実習後の評価など)を行っている。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3			3		
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3.0	教育目標をもとに、授業科目や時間数を設定している。2022年度からの新カリキュラム導入に向けて、より明確な考え方と根拠を持つことが出来た。新・旧カリキュラムが同時進行することで、新たな課題も明確になると考える。 教育目標に沿い、年次別到達目標を設定している。教育課程編成の考え方とその構成は年間教育計画を含めてガイダンスに明示している。 理想とする看護師像と現代学生の特徴から教育目標を設定し、教育課程を編成している。新カリリに向けて、3つのポリシーや卒業時及び年次別の到達目標を検討することで、現行カリキュラムの妥当性が確認できたり不足な点が明確にされた。2022年度からは社会人基礎力の育て方について、実習や講義、教科外活動にも導入していくため、その効果について評価を継続していく。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3			3		
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3			3		
	科目、単元構成	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3	3.0	解剖生理学や疾病と治療、リハビリテーション、成人看護学援助論など複数の単元を複数の講師に分担するような科目もあるが、マトリクスを作成し科目・単元についての明確な考え方と根拠をもとに構成している。 科目・単元の構成は、教育理念・教育目的、教育目標からおろして考えられており整合性がある。 指定科目を遵守したうえで、現代学生の特徴を考慮した科目立てや、当校の特徴として勤労者医療を科目に取り入れており妥当である。 時期と方法を考慮して組み立てられており、学生の知識や意欲に合わせ、かつ勤労者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3			3		
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3			3		
		2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3			3		
		2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3			3		
	教育計画	1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3	3.0	単位修得に関する規定は毎年見直しをして具体的にガイダンスにわかるように明示されている。 再履修・聴講を取り入れ、学生にとって不利益とならずに学習できるよう支援している。 時期と方法を考慮して組み立てられており、学生の知識や意欲に合わせた配列となっている。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3			3		
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3			3		
	教育課程評価の体系	1-1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3	3.0	保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき看護師に必要な単位を定め、学則第5章 学業成績に単位修得の認定について記載されている。 学則第5章 学業成績に試験、臨時試験について記載されている。 学則第5章 学業成績に既修得単位の認定について記載されている。 客観的な評価資料として、講師・教員を対象とした学生による授業評価を行いデータを収集している。講義や実習の評価は全て行い、評価結果は講師や実習先に提示している。教育目標の達成状況の評価およびカリキュラムの評価体系は今後整えていく。 授業評価・学習者による実習評価の目的、評価結果による成績等への影響はないことを周知している。また、ハラスメント防止に教員・学生の責務を追加し、学生が公正、安心して快適に学習ができる権利を保障している。	3	3.0	自己評価について支持する。
1-2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。		3	3					
2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。		3	3					
3-1 教育課程を評価する体系を整えている。		3	3					
3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。		3	3					

# 令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

釧路労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
IV 授業・学習・評価過程	教員の教育・研究活動の充実	1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3	3.0	専門性を考慮しつつ教員間で授業時間数に大きな差が出ないように調整されている。	3	2.8	自己評価について支持する。 教員の専門性を高めモチベーションを維持するため、よりいっそう研修参加や研修計画の充実をお願いしたい。
		1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	3		教員が授業準備のための時間をとれるよう業務改善を検討したり、実習指導教員の配置を行うことで体制は整えられている。今後は教務事務が配置されることで、さらに授業準備のための時間を確保できると考える。	3		
		2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	3		1回/年、地域での教育研修会が開催されている。他の学会・研修参加については前年度内に計画され、時間的および予算的に保障されている。計画されていない研修についても予算は確立されている。	3		
		2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	3		シラバス・講義実績・授業評価を自由に閲覧できるシステムは整えられている。今年度はWEBでの研修がほとんどであり、参加できている。今後も相互研鑽できるよう、復命書の回覧を行い、教務会議にて報告することを継続していく。	2		
	学生の看護実践体験の保障	1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	3	3.0	当校の教育理念・目的・目標を達成するために適した実習施設の検討・開拓を行っている。外部施設との打ち合わせは、実習開始前に領域担当教員より教育理念・目的・目標を基盤に各実習の目的・目標・方法を説明している。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3		各実習施設において実習指導者(責任者)が配置されており、物品や学習する環境が整えられている。	3		
		2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	3		実習指導における臨地実習指導者や教員の役割について、病院・病棟配布の実習要項に明文化している。また、年に5回実施している臨地実習指導者会議にて学生のレジデンスに応じた指導方法について説明している。	3		
		2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3			3		
		2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3		5回/年の臨地実習指導者会議を開催し、実習目標や実習方法、評価結果について確認を行い、実習における臨床からの意見をタイムリーに共有し実習方法について検討できる協力体制が整っている。	3		
		3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3		実習要項に看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護などについて明示している。	3		
		3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	3		各学年の実習開始時のオリエンテーションにて実習調整者から説明を行い、2年次では個人情報管理についてグループワークを行っている。さらに新カリキュラムでは、1年次の「医療倫理」を基盤とし、生命の尊厳や人権、医療者としての倫理的責任について学習し、2年次の「看護と医療安全」では、医療安全における看護の倫理と責任について学び、3年次の実習へと発展させている。	3		
		4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3		実習中の事故対応マニュアルに事故発生時の報告ルートを示している。報告を基に適宜、分析・対応を講じ、2回/年、臨地実習指導者会議にて傾向対策について報告・検討している。	3		
	4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3	実習要項に災害時の行動指針を示し、各学年の実習開始時のオリエンテーションにて実習調整者からの説明や、各実習担当教員から説明している。さらに新カリキュラムでは、2年次の「看護と医療安全」にて医療安全の基礎的知識や事故防止に向けた安全対策について学習していく。	3				
	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性授業内容間の関連と発展	1 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3	3.0	各授業内容は当校における教育理念、教育目標に基づいた教育課程との関連において学生のために必要な授業内容として設定されている。	3	3.0	自己評価について支持する。
		2-1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	3		授業内容は科目目標との整合性を踏まえて明確に述べられている。	3		
		2-2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3		各科目の目標と授業内容は整合性がある。	3		
		3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3		新カリキュラム開始に伴い、社会情勢を踏まえ看護師教育内容の改正案に基づいて看護学を構成する科目や単元、当該授業の意図に沿った内容であるかを会議において話し合い、検討した上で設定している。	3		
	授業の展開過程	1 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3	3.0	各講師は科目の目標、授業内容に応じて視覚教材や協同学習、演習等を取り入れている。	3	3.0	自己評価について支持する。
2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。		3	授業はカリキュラムポリシーに基づきシミュレーション学習や、協同学習、アクティブラーニング等を取り入れており、その考え方についてシラバスや授業計画等に明記し実践している。		3			
3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。		3	開講前までにシラバスの提示・配布を行い、学生自身が計画的に学習できるよう支援している。また特別講演や卒業記念講演を開催し、学生自身の思考や学修内容を深化・発展するよう計画している。看護技術は看護技術習得過程マトリックスを作成し、技術修得に向けて取り組んでいる。実習では基礎看護技術チェックリストを用いており、卒業時の到達状況を踏まえ修得できるよう取り組んでいる。		3			
4 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。		3	教員間の統一性、協力体制をはかるために教務会議で適時検討している。臨地実習は統一した指導案を用いて教員間の教育・指導の統一性をはかっている。		3			
目標達成の評価とフィードバック	1-1 評価計画を立案し、実施している。	3	3.0	講義は終講後、速やかに授業評価を行うように計画し、試験は学科進度に合わせながら2週間程度の期間を設け実施している。実習は終了後2週間を目途に評価を行うように実習先と調整し実施している。	3	3.0	自己評価について支持する。	
	1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3		評価結果はタイムリーに担当講師へ返却し、次の授業改善への参考としている。教員自身も授業を実施しながら、学生の到達度を確認し随時修正している。また、試験結果や授業評価を元に講義方法や内容の検討を行い、授業の改善に取り組んでいる。	3			
	2-1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3		成績評価として筆記試験、レポート課題、実技試験、授業態度、実習評価など多様な評価方法を取り入れている。また、教育評価として講義、実習における授業評価を取り入れている。	3			
	2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	3		多様な評価方法を取り入れて教育目標の達成状況を把握している。	3			
	3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3		学則にて単位修得の認定基準について定めている。また、単位修得に関する規程について学生生活ガイダンスに明記し公表している。	3			
	3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。	3		講義は公平性の担保された試験にて評価され、実習は指導者や管理者とともに情報共有しながら評価している。実習単位の未及第に関しては評価結果を教員で回覧し客観的評価を受けている。評価は学校生活ガイダンス内の単位修得に関する規程に基づき実施されており、公平性が保たれている。	3			
学習への動機づけと支援	1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3	3.0	シラバスは統一した内容で整備しており一貫性を持って指導できるよう提示している。	3	3.0	自己評価について支持する。	
	1-2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3		シラバスはホームページ内にも提示しており、開講前には学生に提示し、変更時はその都度差し替えている。学生によってはシラバスを参考に学習を進めており動機付けとなっている。	3			

# 令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

釧路労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価
V 経営・管理過程	設置者の意思・指針	1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3	3.0	機構の理念に基づき、勤労者医療の充実を図るための看護師教育について明示している。	3	自己評価について支持する。
		1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3		釧路労災看護専門学校点検評価規程に明示している。	3	
		1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3		釧路労災看護専門学校点検評価規程に明示している。	3	
		1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	3		「運営計画書」で明示し共有している。	3	
		1-5 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	3		機構の理念・行動指針に基づき「運営計画書」が作成されている。	3	
		1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	3		機構の理念・行動指針に基づき理解している。	3	
	組織体制	1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3	3.0	学則内の組織図と学校業務指針により明確になっている。	3	自己評価について支持する。
		1-2 意思決定システムが明確になっている。	3		業務分掌表にて明確になっている。	3	
		1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	3		学校運営会議、職員会議及び教務会議の参加メンバーであり、発言が反映されるシステムが整っている。	3	
		1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3		学校運営会議、職員会議及び教務会議で決定事項が周知できるシステムが整っている。	3	
		2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3		教員選考基準に明記され、選考基準は教育目的と整合性がある。	3	
		2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3		本校の教育目的を達成するための教員の資質向上をねらった本部研修や学会等に参加できるシステムが整っている。	3	
	財政基盤	1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	3	2.5	運営計画書及びBSCに考え方が記載されていて明確である。	3	自己評価について支持する。 引き続き、限られた予算の中で中長期的視野に立った設備や機器の整備計画を立案し、計画的に執行・管理していただきたい。
		1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2		運営計画書に基づき、教育・経営及び管理について教職員でPDCAサイクルを活用し、質の維持・向上につなげていきたい。	3	
		2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2		資金状況について周知が不足していた。今後は、定期的に執行状況等を周知していきたい。	1	
		2-2 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	3		教職員の意見・要望を随時取りまとめ、経営・管理に反映させている。	3	
	施設設備の整備	1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	3	3.0	「運営計画書」及び「BSC」に学習・教育環境の整備について、記載のうえ維持・向上に取り組んでいる。	3	自己評価について支持する。
		1-2 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	3		「機器等整備計画書」に基づき、優先順位をつけて中長期的な整備を行っている。	3	
		2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	3		実習に係る機器等について、計画的に新規購入や更新を行っている。	3	
		2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	3		「運営計画書」及び「機器等整備計画書」に基づき、施設設備を整備・改善している。	3	
		3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	3		福利厚生のための施設を整備し、希望する学生及び教職員に開放している。	3	
		3-2 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3		セミナー室(7室)を設け、個別指導できる環境を整えるとともに、校内各フロアに他学年との交流も図れるよう飲食可能な多目的ラウンジを設けている。	3	
	学生生活の支援	1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3	3.0	本機構と日本学生支援機構の奨学金制度が受けられるシステムにより経済的支援をしている。学修面では担任制は取っていないが教員のアドレスや担当役割を提示しいつでも相談できる体制を整えている。	3	自己評価について支持する。
		1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3		奨学金制度に関しては事務が、学習については教員がそれぞれに役割を持ち担当している。健康面については教員の他、スクールカウンセラーによる相談窓口を設けている。各学年、年2・3回の面談を教員全員で分担して行い、相談できる機会を整えている。特にメンタルヘルスに問題を抱える学生が増加傾向にあり、早期に対応できるよう入学後の面談を追加し、相談しやすい体制を整えている。	3	
		1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3		実際に担当教員を確認し個別に相談する学生もおり、学生の学修継続への支援体制は整っている。相談を受けた学生には、定期的に面談を行い状況把握に努め、必要に応じて病院受診の促し等学修が継続できるよう支援している。	3	
	養成所に関する情報提供	1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	3	3.0	入学時の説明会で、学校概要、教育課程、学則、学校生活に係る規程、就職などについて説明している。また学習活動の一部をホームページに公開し、年2回家族等宛てに成績表を送付、保護者からの質問・相談に対応できるようにしている。実習未及第者については、保護者に説明し学習支援を依頼している。健康問題(特にメンタルヘルス)についても保護者と情報交換し、健康支援・学業継続に繋げている。	3	自己評価について支持する。
		1-2 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3		ホームページをリニューアルすることにより当校の魅力を発信するとともに、オープンキャンパスや学校見学も継続的に実施した。また、高校訪問を積極的にを行い各高校の進路指導担当者との面談を19校実施している。さらに、今年度は自治体主催(根室管内)の養成合同説明会にも参加し、来年度以降も積極的に参加し、広報活動を充実していく。	3	
2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。		3	教育理念やシラバス等がホームページに掲載され周知されている。		3		
2-2 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。		3			3		
養成所の運営計画と将来構想	1-1 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	3	2.5	「運営計画書」に中長期的な展望を示し、それをもとに「資金計画書」を作成し年間計画を立てている。	3	自己評価について支持する。 今後は運営計画書の管理・執行に対し、より詳細な自己点検・自己評価をお願いしたい。	
	1-2 その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	2		展望と目標の整合性を高めるため、職員会議及び評価会議等で実施内容について評価を行い、その評価内容を検証していく必要がある。	2		
自己点検・自己評価体制	1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3	3.0	看護師養成所の教育活動に関する自己評価指針(厚生労働省HPより)に基づき、当校の自己点検・自己評価の実施に関する規程に基づき実施している。 2019年度から学外者の関係者に評価を依頼し、学校運営会議及びホームページで結果を公表する。抽出された課題については、優先順位を決定し、計画的に取り組んでいる。	3	自己評価について支持する。	
	1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3					
	2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3					
	2-2 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3					
	2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3					

# 令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表

釧路労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	評価	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
VI 入学	1 教育理念・教育目的の一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	3	3.0	推薦一般入学試験合格者選考委員会規程及び入学者合否判定に関する基準に明記されている。さらに新カリキュラムでは、アドミッションポリシーを明記した。	3	3.0	自己評価について支持する。 引き続き、機構の設置意義を理解した学生の確保をお願いしたい。	
	2 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	3			3			
VII 卒業・就業・進学	1 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3	2.4	卒業時の到達目標の自己評価を行い、データを収集している。また、卒業直前面接を行い個々の成長や今後の課題、キャリア形成の展望を確認している。 国家試験合格率、休学、退学率、講義や実習成績評価などの評価資料は揃っているが、卒業時の到達状況を分析するシステムは不十分であり、今後整備していく。 卒業生の就業状況は把握しているが、進学は委託制度の為、病院の意向により可能となる。ここ数年は、進学希望者はいない。 昨国家試験について、令和2年度は1名不合格であったが、令和3年度は全員合格した。労災病院への就職率は100%で教育理念との整合性がある。 過半数の学生が隣接する労災病院に就職するため、卒業生の状況は把握しやすい環境にある。卒業後の情報収集・分析については、今後検討していく。 隣接する労災病院とは実習はじめ会議などでも情報交換できているが、それ以外の労災病院に就職した学生の状況については、式典の際に積極的に確認している。 ホームページに卒業後の進路を掲載しているが、就業先への調査を依頼し活動状況を把握する体制は課題である。組織外への就職のため証明書の発行を行うが、活動状況の把握には至っていない。 卒業時に自己のキャリアの見通しについては、確認している。	3	2.4	自己評価について支持する。 当校の教育の必要性と継続性が保たれるよう、より卒業生の状況の把握・評価をお願いしたい。	
	2-1 卒業時の到達状況を分析している。	2			2			
	2-2 卒業生の就業・進学状況を分析している。	3			3			
	2-3 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	3			3			
	3-1 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2			2			
	3-2 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2			2			
	4-1 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	2			2			
	4-2 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2			2			
VIII 地域社会／国際交流	地域社会	1-1 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3	3.0	ボランティア活動を通し社会福祉協議会との連携や、老年看護学・小児看護学・精神看護学・在宅看護論等の実習施設との打ち合わせ、進学説明のための高校訪問を通しニーズの把握に努めている。また、在宅看護論の講義内で地域診断やインタビューを行い地域社会のニーズを把握している。 今年度は、新型コロナウイルスの影響で学校祭や社会福祉協議会が企画するボランティア活動へ自粛となった。そのため、自治会のボランティア委員会を中心にUNHCRへの募金やECO-Tradingのボランティア活動に取り組んでいる。 実習先の施設や高校訪問などからニーズを把握している。また、今後はHP内の「お問い合わせ」からも、地域からのニーズを把握することとしている。(現状はオープンキャンパスや学校見学の問い合わせ) 本校のHPから情報発信の手段あり。そのほか、学校訪問、オープンキャンパス、学校見学も発信手段となっている。 職員各自が報道や研修などから把握。また、在宅看護論での地域診断、訪問看護ステーションの実習で教員が学生と共に利用者宅を訪問することや、地域包括支援センターとの打ち合わせを通し地域の特徴を把握している。今年度はカリキュラム改正に伴い、教員全体での意見交換を行っている。 小児看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護論の実習や講義にて、地域における諸施設を取り入れている。また、教科外活動でDV出前講座も取り入れている。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	3			3		
		2-1 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	3			3		
		2-2 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	3			3		
		3-1 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	3			3		
		3-2 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	3			3		
	国際交流	1 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	3	2.0	英語の科目では、医療英語や医療現場に役立つ英会話を中心とし、国際的な医療現場に対応できる英語力を養うことをねらいとしている。「総合医療論」や「看護管理」の科目にて、国際交流や国際看護に関する内容を教授している。 情報科学室に学生1台のパソコンを設置し、インターネット環境を整えている。また、学校全体でもインターネットを利用できるようにWi-Fi環境を整えている。 入学試験では国籍、留学生に関係なく受け入れている。積極的に体制を整えているまでには至っていない。 JICAや短期留学の案内などを掲示板に張り出したり、パンフレットを配布などの情報提供は行っている。しかし、希望者へ対応できる体制までは至っていない。	3	2.0	自己評価について支持する。 機構の求める「勤労者」に幅広く対応できるよう、引き続き授業科目や学習環境の整備に努めていただきたい。
		2 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	3			3		
		3 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1			1		
		4 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1			1		
IX 研究	1 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	3	2.0	研究費の支給や学会の計画的参加など、財政的・環境的側面での保証は十分にあるが、現状では業務の多忙などで計画的に研究に取り組むことも難しい状況である。次年度からは、教務事務が配置されるため、業務改善を行い研究できる環境を整えていく。 研究活動に取り組めていないことから、研究活動を助言・検討する体制は整えられていない。 人員不足、業務量から、独立した研究課題への取り組みは難しい状況ではある。しかし、学会参加後の情報提供や課題の発表が行われ、看護技術を中心に講義内容や方法、評価などの話し合いなど、研究的視点での活動は日々行われている。調査研究等の依頼がある場合は、積極的に研究活動に参加している。釧路・帯広地区での看護学校合同研修会も毎年実施され、学校間でのネットワークも取りやすい環境にある。今後は、研究に価値をおき取り始めるような動機づけが必要である。	3	2.7	自己評価について支持する。 引き続き、教員が自主的・計画的に研究できる環境整備に努めていただきたい。	
	2 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1			2			
	3 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	2			3			
-	全項目平均値		2.9	全項目平均値		2.9	-	